

内閣府委託事業（委託機関：有限責任監査法人トーマツ）

令和2年度民間シェルター等による配偶者暴力被害者等の支援の充実のための調査研究事業

# DV被害者等のための民間シェルター実態調査 及び先進的取組事例に関する調査報告書 （概要）

令和3年3月

# 1. はじめに

## 調査の背景及び目的

- 配偶者等からの暴力（以下「DV」という。）を始めとする複合的な困難さにより、社会的に孤立し、生きづらさを抱える者がなおも多く存在する。その者に対する支援については、民間シェルター等の団体が重要な役割を担っているが、財政面、人的基盤等において厳しい状況にある。
- 2020年度からは、内閣府において、民間シェルター等による被害者支援がさらに充実するよう、地方公共団体と民間シェルターが連携して行う先進的取組を促進するため、新規に「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」（以下「パイロット事業」という。）が実施されることとなった。
- そこで、本調査は、DV被害者等を支援する民間シェルター等について、その実態を把握するための調査（以下「民間シェルター実態調査」という。）を行うとともに、パイロット事業の交付金を活用した先進的な取組に係る事例調査（以下「民間シェルターにおける先進的取組事例調査」という。）を実施し、地域における官民が連携したDV被害者等支援の充実及び多様なニーズに応じた支援の枠組みの構築に資することを目的として実施する。

## 2. 各種調査活動の概要

### (1) 民間シェルター実態調査

目的	全国にある民間シェルター等における現状や課題等の実態を把握する。
対象	都道府県等*1の管内にあるDV等被害者の一時保護や相談等の支援を行う民間施設。
調査期間	2020年10月27日～11月27日
方法	内閣府から都道府県等*1の担当課に電子メールにて調査票ファイルを送付することにより実施した。
回収数	120件

### (2) - 1 民間シェルターにおける先進的取組事例調査（アンケート）

目的	民間団体が交付金*2を活用して行う取組の内容や課題等の実態を把握する。
対象	2020年度に交付金*2を活用して取組を行う民間団体のうち、有識者からなる検討会における協議に基づき選定した19団体。
調査期間	2020年10月27日～11月26日
方法	内閣府から対象となる民間団体が所在する都道府県等*1の担当課に電子メールにて調査票ファイルを送付することにより実施した。
回収数	19件（回収率100%）

### (2) - 2 民間シェルターにおける先進的取組事例調査（ヒアリング）

目的	民間団体が交付金*2を活用して行う取組の内容や課題等の実態について、アンケートでは把握しきれない詳細な情報を収集する。
対象	民間シェルターにおける先進的取組事例調査（アンケート）に回答があった19団体のうち、アンケートの回答内容等を踏まえ、有識者からなる検討会委員の助言を受け選定した7団体。
調査期間	2020年12月14日～12月25日
方法	電話もしくはオンラインでのヒアリングを実施した。

\* 1 都道府県等とは各都道府県・政令指定都市を指す。

\* 2 交付金とは性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金を指す。

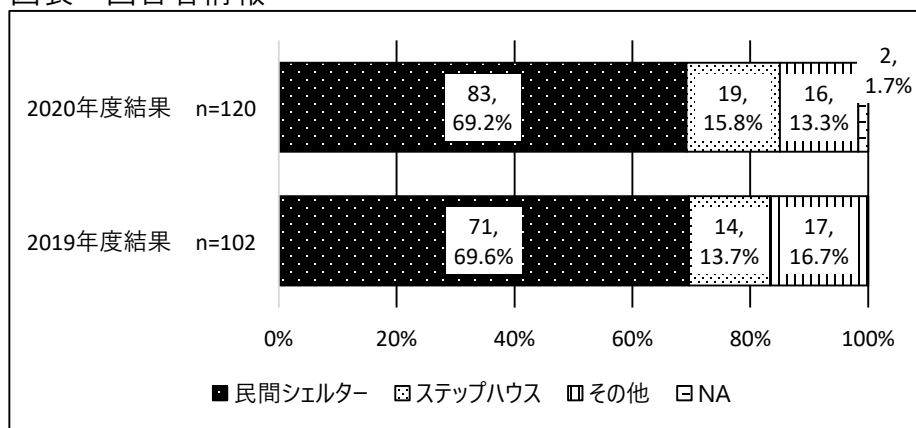
### 3. 民間シェルター実態調査結果（1/7）

#### （1）施設の基本情報

##### 1) 回答者情報（単数回答）

- 2020年度の調査では、「民間シェルター」が最も多く69.2%、次いで「ステップハウス」が15.8%、「その他」が13.3%
- 「その他」と回答した16施設のうち、社会福祉法人が運営する母子生活支援施設は7施設、婦人保護施設は3施設
- 2019年度\*の調査に比べ回答数が18件増加

図表：回答者情報



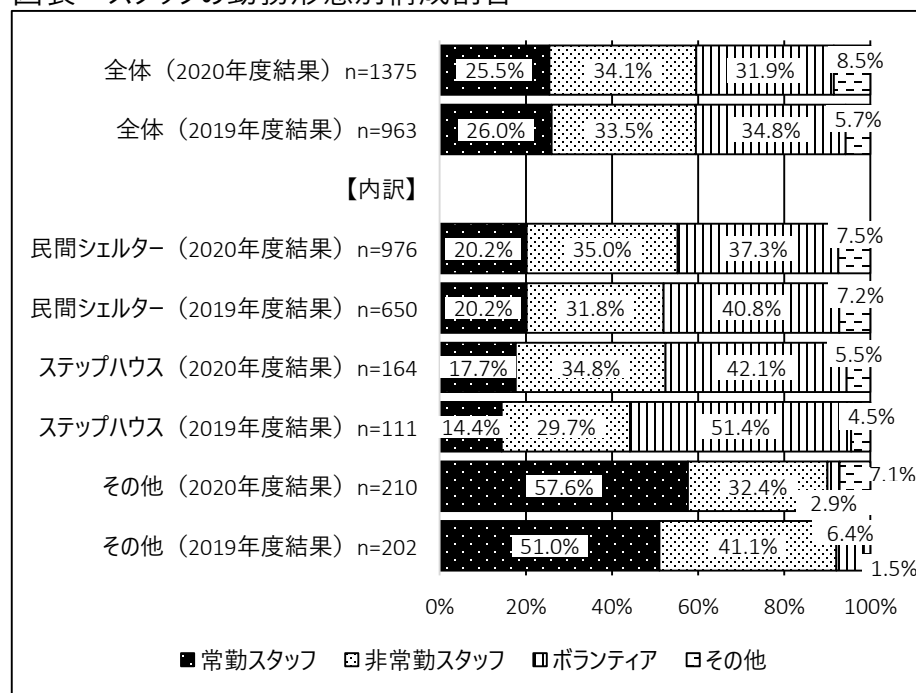
\* 2019年度に内閣府が実施した調査において同様の質問がある場合には、参考値としてその集計結果を記載している（以下同様）。

##### 2) スタッフの勤務形態別構成割合

（勤務形態別に自由回答）

- 2020年度の調査では、「非常勤スタッフ」が最も多く34.1%、次いで「ボランティア」が31.9%、「常勤スタッフ」が25.5%、「その他」が8.5%
- 「民間シェルター」において全体との差が5ポイント以上あったものは、「ボランティア」との回答が全体と比較して5.4ポイント高く37.3%、「常勤スタッフ」との回答は5.3ポイント低く20.2%

図表：スタッフの勤務形態別構成割合



## 4. 民間シェルター実態調査結果（2/7）

### （1）施設の基本情報

#### 3) スタッフの平均年齢別構成割合

（勤務形態別に単数回答）

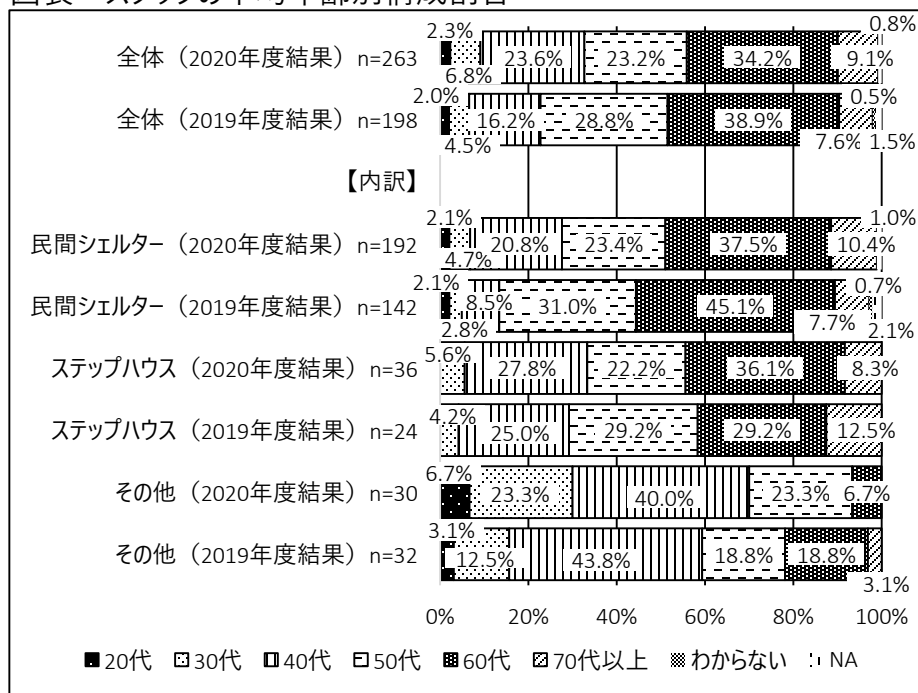
- 2020年度の調査では、「60代」が最も多く34.2%、次いで「40代」が23.6%、「50代」が23.2%
- 2019年度の調査に比べ「40代」が7.4ポイント増加

#### 4) 支援に携わる専門職等の配置状況

（専門職毎に単数回答）

- 「助成金や交付金等の申請事務を担当する者」は「常勤スタッフのみいる」が最も多く35.8%、「非常勤スタッフのみいる」が18.3%、「配置していない」が26.7%
- その他の専門職は「配置していない」が最も多く、「心理専門職」は49.2%、「財務専門職」は75.0%、「法務専門職」は70.8%、「通訳相談員」は76.7%、「社会福祉士・精神保健福祉士」は40.0%、「医師・看護師」は63.3%、「保健師」は85.0%、「栄養士」は77.5%、「調理員」は70.8%、「同伴児童担当職員（保育士含む）」は41.7%、「教育免許保持者」は43.3%、「スクールカウンセラー」は81.7%、「その他の専門職員」は63.3%の施設が「配置していない」と回答

図表：スタッフの平均年齢別構成割合



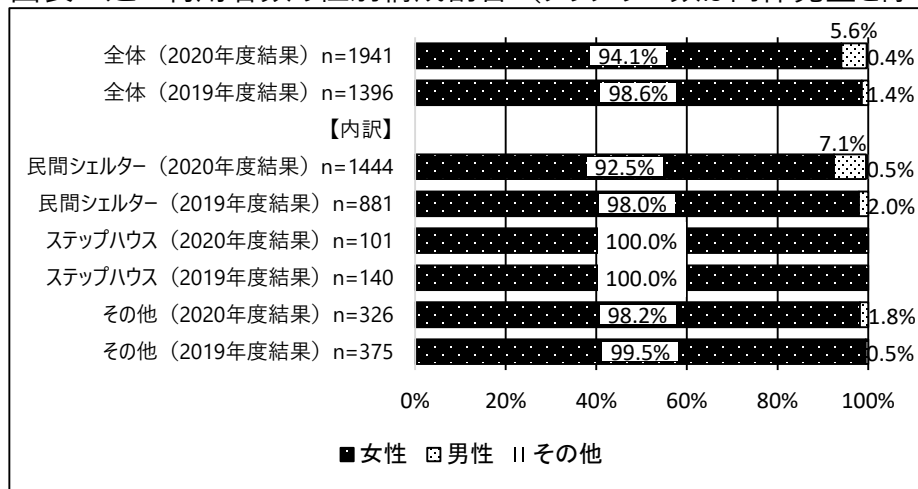
## 4. 民間シェルター実態調査結果（3/7）

### （2）利用状況

#### 1) 延べ利用者数（属性毎に自由回答）

- 2019年度における延べ利用者数(2020年度調査)は、全体で3,414人、うち同伴児童以外の利用者本人は1,941人、同伴児童が1,473人
- 同伴児童以外の利用者本人は、女性が1,826人（94.1%）、男性が108人（5.6%）、その他が7人（0.4%）
- 1施設当たりの延べ利用者数(同伴児童を除く)（利用者が0人及び人数を回答できないと回答した施設は分母から除く、以下同様）は、平均17.3人、中央値8人、最大175人、最小1人
- 2018年度における1施設当たりの延べ利用者数(同伴児童を除く)(2019年度調査)に比べ、2.8人増加

図表：延べ利用者数の性別構成割合（グラフのn数は同伴児童を除く）



#### 2) 入所理由（入所理由毎に自由回答・利用者一人につき入所理由は1つまで回答可）

- 2020年度の調査では、「配偶者からの暴力被害」が最も多く52.3%、次いで「住居問題・居場所なし」が17.8%、「子ども・親・親族からの暴力被害」が10.9%

図表：入所理由

(2020年度結果)	全体 (N=112)	民間シェルター (N=79)	ステップハウス (N=16)	その他 (N=15)	NA (N=2)
ア. 配偶者からの暴力被害	52.3%	51.4%	69.3%	46.3%	74.3%
イ. 子ども・親・親族からの暴力被害	10.9%	12.0%	13.9%	4.0%	15.7%
ウ. 交際相手等からの暴力被害	4.7%	4.6%	9.9%	3.1%	5.7%
エ. 暴力以外の家族・親族の問題	3.8%	4.1%	1.0%	4.0%	0.0%
オ. ストーカー被害	0.7%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%
カ. 性暴力・性虐待被害 (上記に該当する者は除く)	1.5%	1.8%	3.0%	0.0%	0.0%
キ. セクシャル・ハラスメント被害	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
ク. その他人間関係	1.0%	1.2%	0.0%	0.6%	0.0%
ケ. 住居問題・居場所なし	17.8%	18.1%	2.0%	24.2%	4.3%
コ. 生活困窮等の経済的な問題	2.4%	2.5%	0.0%	3.1%	0.0%
サ. その他	4.8%	3.0%	1.0%	14.7%	0.0%
NA	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### 3) 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の傾向の変化（単数回答）

- 「変わらない」が最も多く45.8%、次いで「増加している」が25.0%、「減少している」が18.3%

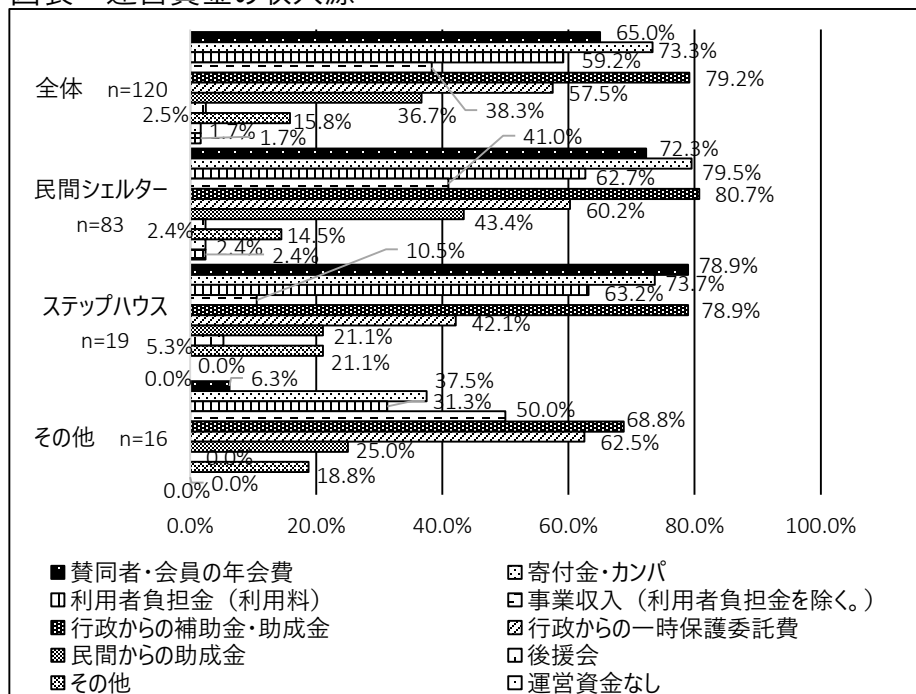
## 4. 民間シェルター実態調査結果（4/7）

### （3）運営資金

#### 1) 運営資金の収入源（複数回答）

- 「行政からの補助金・助成金」が最も多く79.2%、次いで「寄付金・カンパ」が73.3%、「賛同者・会員からの年会費」が65.0%
- 「民間シェルター」において全体との差が5ポイント以上あったものは「賛同者・会員の年会費」との回答が全体と比較して7.3ポイント高く72.3%、「民間からの助成金」との回答が6.7ポイント高く43.4%、「寄付金・カンパ」との回答が6.2ポイント高く79.5%

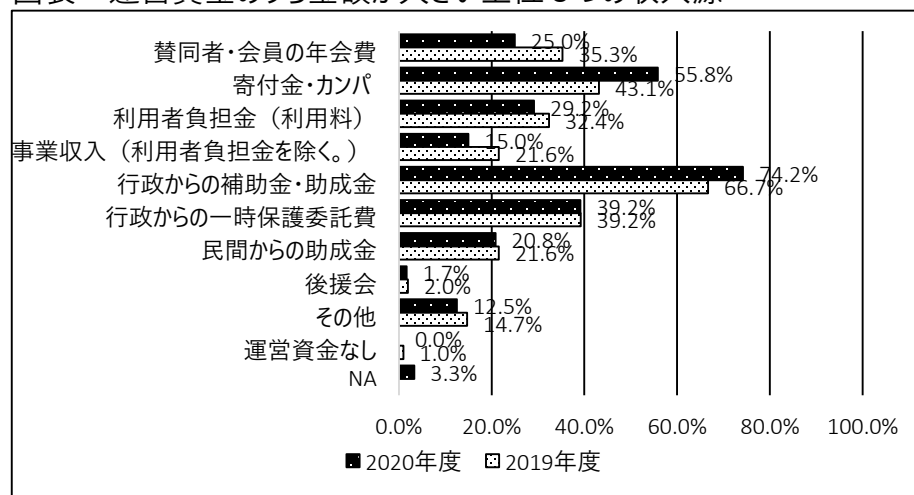
図表：運営資金の収入源



#### 2) 運営資金のうち金額が大きい上位3つの収入源（複数回答・3つまで回答可）

- 2020年度の調査では、金額が大きい項目について「行政からの補助金・助成金」が最も多く74.2%、次いで「寄付金・カンパ」が55.8%、「行政からの一時保護委託費」が39.2%
- 2020年度の調査と2019年度の調査では上位3つにあてはまる入所理由は同じ項目
- 2019年度の調査に比べ5ポイント以上差があったものは「賛同者・会員の年会費」が10.3ポイント減少、「事業収入（利用者負担金を除く。）」が6.6ポイント減少、「寄付金・カンパ」が12.7ポイント増加、「行政からの補助金・助成金」が7.5ポイント増加

図表：運営資金のうち金額が大きい上位3つの収入源



## 4. 民間シェルター実態調査結果（5/7）

### （3）運営資金

#### 3）運営資金総額（単数回答）

- 2019年度のシェルター運営に関する運営資金総額は、「0～199万円」が最も多く40.0%、次いで「200～399万円」が17.5%、「2,000万円以上」が10.0%

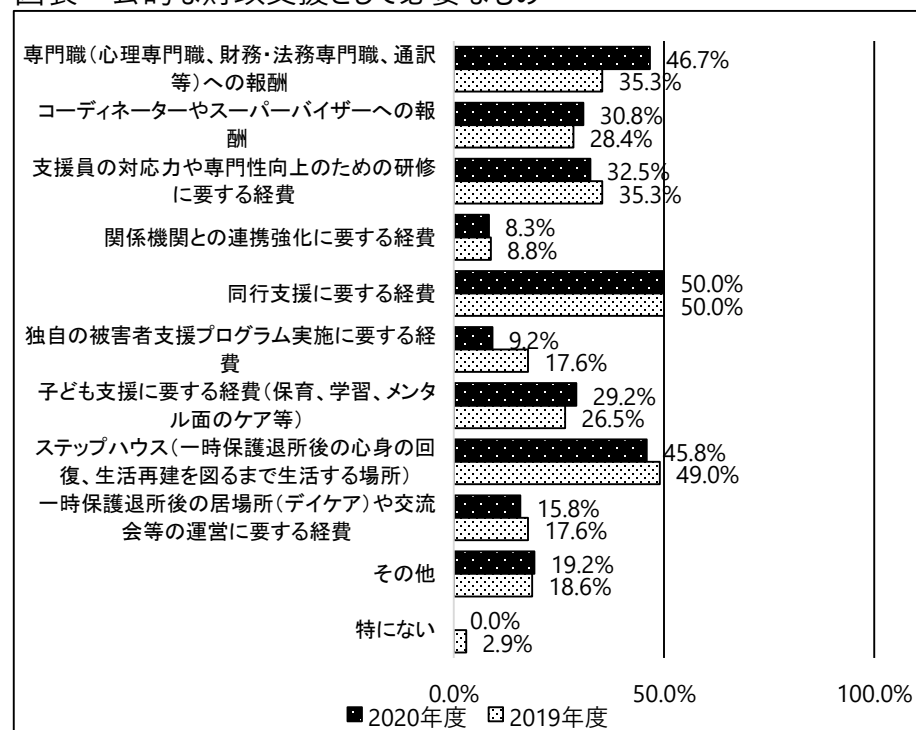
図表：運営資金総額

	全体 (N=120)	民間シェルター (N=83)	ステップハウス (N=19)	その他 (N=16)	NA (N=2)
ア. 0～199万円	40.0%	44.6%	31.6%	31.3%	0.0%
イ. 200～399万円	17.5%	20.5%	15.8%	6.3%	0.0%
ウ. 400～599万円	6.7%	8.4%	5.3%	0.0%	0.0%
エ. 600～799万円	7.5%	3.6%	26.3%	6.3%	0.0%
オ. 800～999万円	4.2%	1.2%	10.5%	12.5%	0.0%
カ. 1,000～1,499万円	5.0%	3.6%	0.0%	12.5%	50.0%
キ. 1,500～1,999万円	4.2%	3.6%	5.3%	0.0%	50.0%
ク. 2,000万円以上	10.0%	8.4%	5.3%	25.0%	0.0%
NA	5.0%	6.0%	0.0%	6.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### 4）公的な財政支援として必要なもの（複数回答・3つまで回答可）

- 2020年度の調査では、「同行支援に要する経費」が最も多く50.0%、次いで「専門職（心理専門職、財務・法務専門職、通訳等）への報酬」が46.7%、「ステップハウス（一時保護退所後の心身の回復、生活再建を図るまで生活する場所）」が45.8%
- 2019年度の調査に比べ「専門職（心理専門職、財務・法務専門職、通訳等）への報酬」が11.4ポイント増加

図表：公的な財政支援として必要なもの





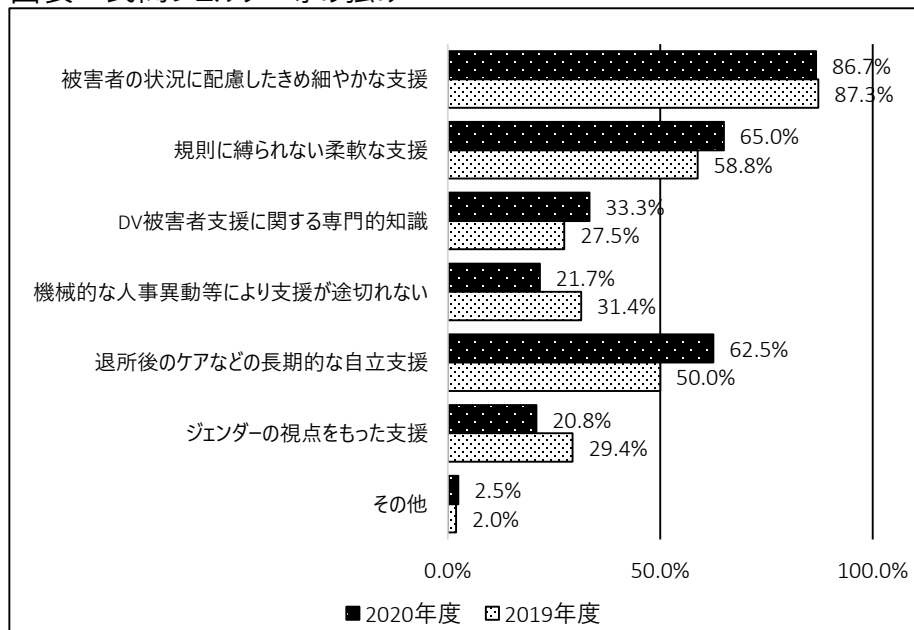
## 4. 民間シェルター実態調査結果（6/7）

### （4）民間シェルター等の強みや課題

#### 1) 民間シェルター等の強み（複数回答・3つまで回答可）

- 2020年度の調査では、「被害者の状況に配慮したきめ細やかな支援」が最も多く86.7%、次いで「規則に縛られない柔軟な支援」が65.0%、「退所後のケアなどの長期的な自立支援」が62.5%
- 2019年度の調査に比べ「規則に縛られない柔軟な支援」が6.2ポイント、「退所後のケアなどの長期的な自立支援」が12.5ポイント増加

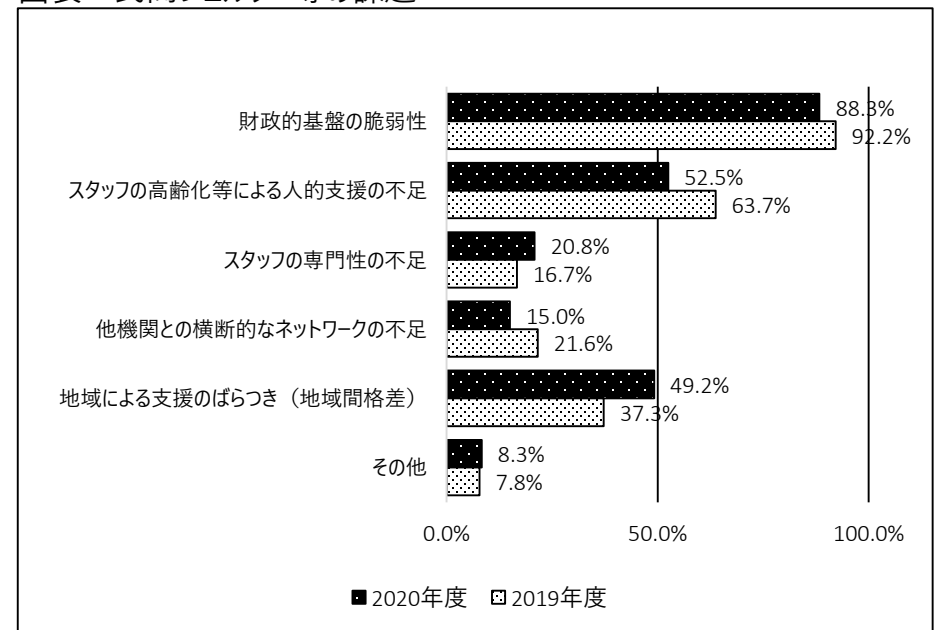
図表：民間シェルター等の強み



#### 2) 民間シェルター等の課題（複数回答・3つまで回答可）

- 2020年度の調査では、「財政的な脆弱性」が最も多く88.3%、次いで「スタッフの高齢化等による人的支援の不足」が52.5%、「地域による支援のばらつき（地域間格差）」が49.2%
- 2019年度の調査に比べ「スタッフの高齢化等による人的支援の不足」が11.2ポイント減、「地域による支援のばらつき（地域間格差）」が11.9ポイント増

図表：民間シェルター等の課題



## 4. 民間シェルター実態調査結果（7/7）

### （4）民間シェルター等の強みや課題

#### 3）新型コロナウイルス感染症に関連して行った対応（自由回答）

新型コロナウイルス感染症に関連して行った対応についての主な回答は、以下の通り

- 対面および集団行事の自粛
- 増築や改修
- 感染予防の備品購入
- 施設内の消毒
- マスク着用や手洗い・アルコール消毒、換気など感染症防止対策の徹底
- 検温や健康面のチェック（職員、利用者）
- 人数制限、密を避ける工夫
- 生活困窮の家庭への食糧等物資の送付
- アウトリーチの強化
- 設備の使用を予約制に変更
- 入所前の行動履歴の把握（関係機関への情報提供依頼）
- 嘱託医との連携
- 発症者が生じた時のための対応訓練（導線等のシミュレーション）
- シェルターの閉鎖や受け入れ中止

#### 4）新型コロナウイルス感染症に関連した課題（自由回答）

新型コロナウイルス感染症に関連する課題についての主な回答は、以下の通り

- DVの悪化、被害者の増加
- 解雇などに伴う生活の困窮
- 最低限のかかわりになったことでの孤独感
- 感染者が出ると公表され、場所の秘匿性が守られないこと
- クラスタ発生リスク
- 新規入所者の受け入れ時の基準（判断）の設定
- 入所者の体調に関する情報の少なさ
- 風呂やトイレなど共同スペースの衛生面
- 医療・介護従事者等に認められる慰労金などの公的助成対象から外されていることの不平等感
- 学習支援に係る対応（支援対象者に貸し出しできるタブレットやWi-fi購入等）

## 5. 民間シェルター先進的取組事例調査結果（1/6）

### （1）調査対象となった交付金活用事業の3分類及び内容

1) 受入体制整備事業	1 - 1) 被害者等の状況に応じた柔軟な相談の実施 （メール・SNS相談、相談者の居場所に応じた出張相談等） 1 - 2) 多様な被害者等を受け入れるために要する経費（母子一体で受け入れるための施設の改修や居住施設の確保、施設のバリアフリー化等） 1 - 3) 安全な相談・支援体制の確保（防犯設備・体制の充実等）
2) 専門的・個別的支援事業	2 - 1) 被害者等の特性や課題に応じた専門的・個別的支援の実施 （臨床心理士、保育士、医師・看護師、弁護士等による支援等） 2 - 2) 関係機関とのネットワーク構築・連携強化による総合的・包括的支援の実施 （社会資源のコーディネート、スーパーバイザーによる支援等） 2 - 3) 支援員の相談支援業務の対応力向上や専門性向上 （支援員の技能向上のための研修等）
3) 切れ目ない総合的支援事業	3 - 1) 被害者等に対する自立に向けた支援の実施 （心身回復や自立支援プログラム導入、ステップハウスでの支援、居場所・交流会等） 3 - 2) 退所した被害者等に対する継続的なアウトリーチ支援の実施 （行政機関等への同行支援、退所した被害者等に対する家庭訪問等）

\* 交付金活用事業は2021年3月までを期限としており、調査回答時点の成果であることには留意が必要である。

## 5. 民間シェルター先進的取組事例調査結果（2/6）

### （1）「受入体制整備事業」の取組成果の例

#### ■ 1－1）被害者等の状況に応じた柔軟な相談の実施（メール・SNS相談、相談者の居場所に応じた出張相談等）

##### ➤ 取組成果例\*

- ① 多様なニーズを持つ被害者からのメール相談受付及び受入れ（多言語含む）のため、コンソーシアムにおいてWEBサイトを立ち上げ、メール相談を受ける体制を整備
- ② メール相談、SNS相談の準備中である団体多数

#### ■ 1－2）多様な被害者等を受け入れるために要する経費(母子一体で受け入れるための施設の改修や居住施設の確保、施設のバリアフリー化等)

##### ➤ 取組成果例\*

- ① 母子一体型の受入が充実できるよう安全性を考慮した脱衣室及び浴室の改修を行い、これまでの生活と近い近代的な住環境を整備
- ② 女性が自分の健康としての性を考えていけるような居場所のための施設整備を行い、人員配置・シフトを決めて運用開始

#### ■ 1－3）安全な相談・支援体制の確保（防犯設備・体制の充実等）

##### ➤ 取組成果例\*

- ① DV相談支援センター等関係機関と連携した24時間365日相談・受入体制の整備に向け取組実施中

\* 交付金活用事業は2021年3月までを期限としており、調査回答時点の成果であることには留意が必要である。

## 5. 民間シェルター先進的取組事例調査結果（3/6）

### （2）「専門的・個別的支援事業」の取組成果の例

#### ■ 2-1）被害者等の特性や課題に応じた専門的・個別的支援の実施（臨床心理士、保育士、医師・看護師、弁護士等による支援等）

##### ➤ 取組成果例\*

- ① 弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士が課題を共有しそれぞれの視点からアセスメントを行い必要に応じた継続支援を実施
- ② 保育士等児童養育において専門性を持つ職員や教員免許保持者、医療従事者等の非常勤スタッフ等による休日等の相談体制の整備
- ③ DV被害者等に対し、看護師による健康相談や心理専門職による心理的ケアを実施。また、DV被害者等や支援員が弁護士と電話やメール等でいつでも気軽に相談できる体制を整備

#### ■ 2-2）関係機関とのネットワーク構築・連携強化による総合的・包括的支援の実施（社会資源のコーディネート、スーパーバイザーによる支援等）

##### ➤ 取組成果例\*

- ① 複数団体からなるコンソーシアム形式で、それぞれの参加団体の強みを生かした連携体制を構築。各所で受け付けた相談の中から必要に応じて、コンソーシアムで相談しながら支援を実施
- ② コーディネーター兼カウンセラーを配置したことで、病院、弁護士、近隣の市町村、裁判所などの他機関と連携した支援を行いやすくなった。2020年4月から10月までの期間において、当該専門職の配置によって効果的な支援につながったケースが8件程あった
- ③ 関係機関と共有できるようケース記録のフォーマットを構築。ケースを関係機関と共有し、連携を取りながら支援を実施

#### ■ 2-3）支援員の相談支援業務の対応力向上や専門性向上（支援員の技能向上のための研修等）

##### ➤ 取組成果例\*

- ① ステップハウス職員を対象にスタッフの専門性向上のための研修を4回実施。また他機関スタッフも参加可能な講演会を1回開催。自立支援事業に関わるスタッフも対象に含めて、他県の外部講師による勉強会も実施。児童相談所や他の相談機関のスタッフも参加して大きな規模で実施

\* 交付金活用事業は2021年3月までを期限としており、調査回答時点の成果であることには留意が必要である。

## 5. 民間シェルター先進的取組事例調査結果（4/6）

### （3）「切れ目ない総合的支援事業」の取組成果の例

#### ■ 3-1) 被害者等に対する自立に向けた支援の実施（心身回復や自立支援プログラム導入、ステップハウスでの支援、居場所・交流会等）

##### ➤ 取組成果例\*

- ① 心理ケアとしてのトラウマカウンセリングを128人に対して実施（10月末現在）
- ② 地域で孤立するケースが見受けられるシェルター卒業生（被害者や同伴児）が地域で安心して生活が送れるように、シェルターの卒業生が集まることができる場を作り、その中で仲間づくりを手伝いながら、孤立感や生活上での様々な課題解消に向けた支援の実施（料理教室3回、裁縫教室3回、茶話会2回実施）
- ③ 母子同時並行心理教育プログラム（コンカレント講座）を実施。プログラムを通して子どもに変化が生じ、子どもの変化で母親が安心し、逆に母親の変化で子どもが安心して落ち着いてくるなどの相乗効果が出ている
- ④ ステップハウス（定員は4室（1室1家族））に年度当初3家族が居住、年度内に3家族が退居予定。今後2家族が入居予定。その他にも、公営住宅を目的外利用の形で活用して運営するステップハウスには年度当初1世帯入居し、その家族が退去後、新たに一世帯が入居。さらに、自立支援として4月から30ケースを支援中

#### ■ 3-2) 退所した被害者等に対する継続的なアウトリーチ支援の実施（行政機関等への同行支援、退所した被害者等に対する家庭訪問等）

##### ➤ 取組成果例\*

- ① 一人で考え、行動することが困難になりがちな妊娠期のアウトリーチ型の支援はもちろんのこと、病院への受診付き添い、生活支援、行政手続き支援、産むための支援、産まないための支援等を幅広く、中長期的に実施中
- ② 同行支援を103件、退所者支援を59件実施
- ③ アウトリーチ支援について1人で51回実施し、退所者への継続的なつながりを維持。同行支援を27回実施

\* 交付金活用事業は2021年3月までを期限としており、調査回答時点の成果であることには留意が必要である。

## 5. 民間シェルター先進的取組事例調査結果（5/6）

### （4）交付金活用事業の実施を通して感じた課題（調査への回答から抜粋）

#### 財政面

- 人件費がほぼないため団体全体の管理を専任で行っているものはいない。そのため、団体の代表が管理しており、オーバーワーク気味になっている。代表含め、スタッフの約 8 割がシェルターとは別で仕事をもっており、その合間でシェルターの活動をしている。専従スタッフを置くことができるように人件費の補助があるとありがたい。
- 人件費について、有資格者のスタッフが支援者として施設に 1 泊する場合や、利用者支援の一環で同行した場合に一定の金額を支給している。しかし、これらの金額は各資格保有者の人件費としては不十分。
- 事業を継続していくためには経済的な資源が必要だが、このままでは今後は事業を縮小していかなくてはならない。

#### 人的基盤

- 支援の幅の拡大や、より丁寧に支援を行うことでよりよい支援ができるが、その分スタッフの負荷は高まるため、スタッフの人員を増やすことが出来るとよい。
- ステップハウスを運営するスタッフは、ただアパートの管理ができれば良いということではない。本来であれば社会福祉士などの専門職を配置したいが、人件費を払うことが難しいため、配置も難しい。
- それぞれ専門性のあるスタッフが自らの経験と知見に基づき関わっているが、スタッフがシフトによって入っているため、統一感を欠く場面もある。このことで、支援のばらつきが出て、入所者のケースによっては、混乱させてしまうことがある。

#### その他

- 民間団体と行政機関が連携をとる際、責任の所在があいまいになることを懸念し、行政機関が民間団体との連携に難色を示すケースがある。切れ目ない支援を行う上で、行政と民間どうすれば連携を取りながら支援をできるのか検討していくことが必要。
- 同伴児童については料理教室に親子連れで参加してもらうことがあるが、子どもたちへの支援をどのように行っていくかについては今後の課題である。シェルターを出た後に道を踏み外す子どもも少なくない。



## 5. 民間シェルター先進的取組事例調査結果（6/6）

### （5）交付金活用事業をはじめとした事業運営上の工夫（調査への回答から抜粋）

支援を行う  
上で心がけて  
いること

- DV被害女性の中にはずっと否定されてきたり自信を喪失していたりする方が多い。本人ができることや頑張ってきたことなど、本人の強みを極力認めたり肯定したりしてエンパワーメントすることを心掛けている。
- 当団体には様々な有資格者が在籍していることから、利用者支援に当たって喧々諤々と議論することもある。ケース会議やスタッフ会議の場で、職員間が率直に言い合えるような関係性であることが重要。
- スタッフ間でも支援者と被害者間でもそうだが、できることをできる範囲で行い、無理をしないこと。

スタッフのケア

- 当団体ではクライアントとの面談時を除き、支援者が常に一同に会しているため、気になることや困ったことがあるといつでも全体でシェアできるような環境にしている。
- スタッフ一人で抱え込まないように、月に1回、スーパーバイザーに入ってもらいながらケース会議を開催。
- 学びが支援者の自信や力になるため、外部の研修に参加などして学びを取り入れることがセルフケアの一つである。

その他

- 過去にDV被害体験を持つスタッフが半数以上いるが、過去の経験があったから、被害者に寄り添うことができ、効果的な支援につながることもある。また、支援者側になることで生きがいを感じ、別人のように良い状態に変わることもあり、それがその人が本来持っている力であると感じる。
- DV被害者に対して多面的に支援が行えるような様々な行政機関・民間団体と連携を取り支援を行っているが、まだ知らない団体を含め、多くの社会的資源があり、さらにつながりを広げていけると思う。



## 6. 総合考察（1/3）

### （1）交付金活用事業の効果

#### 定量的な効果

- 交付金活用事業の期限まで時間が残されている中で調査を行ったこともあり、当初目標に未達の団体が多くあったが、中には相談等被害者支援件数が調査回答時点で当初目標をすでに到達している団体もあった。
- 環境変化による心理的ストレスがDV被害者に与える影響、対面でのイベント・勉強会が支援として効果的なケースであっても、そのイベント・勉強会などを中止せざるを得ず、思うように支援が行えなかったケースなど、新型コロナウイルス感染症の流行が交付金活用事業に与える影響は小さくなかったと推察される。

#### 定性的な効果

- 交付金を活用した事業において従前よりも手厚い支援が行えるようになるなど、支援の質の向上等の効果を感じる声も数多く挙げられた。交付金を活用した先進的な取組を継続的あるいはさらに拡大して進めていくことでDV被害者等支援の充実につながっていくことが推察される。

（効果を感じた声の具体例）

- 「コーディネーターがいることで、病院、弁護士、近隣の市町村、裁判所などの他機関と連携した支援を行いやすくなった。対応するケースの数に大きな変化がないが、丁寧な支援ができる体制を組むことができたと感じている」
- 「子どもたちの学習支援も無料で実施している。相談対応だけでなく、このような『複合的な支援』が被害女性の回復に必要であると感じる」
- 「交付金を活用することでステップハウスの部屋が増えたということではないが、支援の中身を充実させることができた。このことにより、スタッフの意識も変わったと思う」
- 「似た経験をした方が支援をする側になると、よい支援ができるように感じる。茶話会でも同じ思いをした方が共に集い、それが心の支えになっていると感じる。」

## 6. 総合考察（2/3）

### （2）各種調査結果より明らかになった民間シェルターの特徴や課題及びその対応策等

#### ○財政面

- 財政基盤の脆弱性については一部の民間シェルターにおける限定的な課題という訳ではなく、民間シェルター全般の問題と言え、**事業の継続性を考える上でも深刻な課題**であることがうかがえた。

- ①内閣府の交付金事業の恒久化によるシェルター等運営費の補助
- ②内閣府の交付金対象範囲の拡大
- ③企業を中心とした社会における民間シェルター等への寄付行動につながる機運醸成
- ④税制上の優遇措置の適用

#### ○人的基盤

- 財政面が脆弱であることで、7割近くの職員を常勤スタッフ以外のスタッフで運営をしていかざるを得ない状況が示唆され、また、生活の安定を保障する程度の賃金が支払えないために**若い世代・働き盛り世代のスタッフを雇用することが叶わず、高齢化の状況も確認できた。**
- **専門職の配置に関するニーズはあるものの、十分な人件費が確保できないために配置できていない状況**が示唆された。

- ①内閣府の交付金事業の恒久化による専門職含む人件費の補助
- ②国等が主導する専門人材の育成
- ③国等の行政機関からの専門職の派遣
- ④民間シェルターでの就労機会の拡大

#### ○多様なニーズへの対応

- ペット連れで避難ができるようなステップハウスを立ち上げた施設や、男性被害者の支援も行う施設があるなど、**民間シェルターでは多様なニーズに対応していることが明らかとなった。**
- 公的機関では対応が難しい多様なニーズに対して民間シェルターが柔軟に対応する一方で、その多様性に合わせ**従前とは別の避難場所を確保する必要等で費用負担が大きくなっている。**

- ①内閣府の交付金事業の恒久化によるシェルター等運営費の補助
- ②地域内の社会資源を有効に活用した官民の関係機関連携による支援

#### ○民間シェルターに求められる支援

- 施設によって運営体制や支援のばらつきが生じており、それが地域間の格差につながっている可能性が示唆された。**民間シェルターの取組をさらに促進するとともに、官民の関係機関が連携して支援することで、地域内のセーフティネットを強化することが求められる。**

- ①内閣府の交付金事業の恒久化によるシェルター等運営費の補助
- ②地域内の社会資源を有効に活用した官民の関係機関連携による支援

## 6. 総合考察（3/3）

### （3）調査を通して得られた気づきや学び

強みを生かした  
効果的な支援

それぞれの民間シェルターが有する強みは多様であり、それらを活かしながら効果的な支援へとつなげている一方で、それらの支援は、潤沢な資金に裏打ちされているものではなく、支援者の熱意ややる気で維持されている側面がある。持続可能性に鑑みると、資金面での何等かの支援が特に求められていると言える。

支援対象者から  
支援者へ

DV被害体験がある支援者は被害者に寄り添った支援を行うことができるという声が調査において多く聞かれた。また、支援対象者が支援をする側にまわることの意義は他にもあり、過去の不幸な出来事を意義があることに変えることができること、支援者側になることでエンパワーされることなどが挙げられた。

複数専門家・機関に  
よる多面的支援

DV被害者には複雑な課題を抱えた方もおり、日常生活や心理的支援のみならず、生活保護などの経済的な支援、子どもの学習支援、就労支援など様々な課題がある。それぞれの民間シェルターの強みを生かしながらも、専門性を有する他の機関や専門家と協働し、多面的・複合的な支援を行うことが重要であることが示された。

公的機関との連携の  
重要さ

公的機関は民間シェルターに比べ、財政基盤や人的基盤が強固であり、また、支援にかかるルールや制度などもしっかりと構築されている。他方、民間シェルターはそれぞれに専門性や強みがあり、柔軟かつ継続的に支援を行うことができる。公的機関と民間団体が円滑に連携し、DV被害者に切れ目ない資源を提供できるようになることが望まれる。

社会福祉法人との  
連携

地域の様々な生活・福祉課題に取り組む社会福祉法人と民間シェルターが協力し、お互いの強みを生かし、有機的に連携できる支援体制を構築していくことで、DV被害者支援がより一層充実し、地域間の保護・支援体制の格差縮小にもつながることが考えられる。

法や制度面の改善

被害者が逃げなければならないことが前提である現在の法律や制度に対する改善、幼少期からのDV防止教育、加害者更生の強化、児童相談所との連携、法的対応への支援など、関連する領域と連携しながらの取組の強化などを望む声が多く挙げられた。

## 7. おわりに

- 本調査において、DV被害者等を支援する民間シェルター等について、その実態を把握するとともに、パイロット事業の交付金を活用した先進的な取組に係る事例調査を行い、取組内容、効果及び課題の整理を行った。
- その中でまず把握されたことは、民間シェルターの各施設がそれぞれの強みを生かした多様な取組を行うことで、制度の狭間にいる方も含め、支援が必要とされる様々な方の受け皿となっていることである。DV被害者等の受入れはもちろん、居住場所がないなどの住宅問題、生活困窮等の経済的な問題等シェルター入所者の入所理由は多岐にわたる。また、DV被害者等への支援を行う公的機関では受け入れが難しい男性DV被害者、20歳未満で制度上受けられる支援が少ない若年女性、ペットを家族同然と考えるDV被害者等、多様なニーズに柔軟に対応していることが把握された。
- このような状況の中で大きな課題となっているのが運用資金といった財政面である。本調査においては、一部の施設に限らず全般的に財政基盤が脆弱であることが分かり、事業の継続性を考える上でも深刻な課題となっていることが示された。
- このことは人的基盤にも強く影響している。民間シェルターの多くは非常勤スタッフやボランティアといった常勤ではないスタッフを中心に運営をしていかざるを得ない状況が明らかとなった。生活の安定を保証する程度の賃金が支払えない状況では、若い世代・働き盛り世代のスタッフを雇用することが叶わず、スタッフの高齢化が進むというのも自然の流れである。
- これらの課題への対応策として、交付金が有意義に活用されていることも把握された。交付金を活用することで支援の幅が広がりを見せている。今後は、交付金を活用した先進的な取組を継続的あるいはさらに拡大して進めていくことでDV被害者等支援の充実につながっていくことが期待される。